

(第二面)

区 分 ³ (2. 営業しようとする建設業 又は従たる営業所の所在地の変更 3. 従たる営業所の新設 4. 従たる営業所の廃止)

大臣 知事 コード

許 可 番 号 ³ 国土交通大臣 許可 (一般) 第 ⁵¹⁰ 号 許 可 年 月 日 ¹¹¹³年 ¹⁵月 日

◎【営業しようとする建設業、従たる営業所の所在地の変更、新設、廃止に関する入力事項】

(主たる営業所)

営業しようとする建設業 ³⁵¹⁰¹⁵²⁰²⁵³⁰ (1. 一般 2. 特定)

変更前 ³⁵¹⁰¹⁵²⁰²⁵³⁰

(従たる営業所)

フリガナ

従たる営業所の称 ³⁵¹⁰¹⁵²⁰²³²⁵³⁰³⁵⁴⁰

内 容

従たる営業所の所在地市区町村コード ³⁵ 都道府県名 _____ 市区町村名 _____

従たる営業所の所在地 ³⁵¹⁰¹⁵²⁰²³²⁵³⁰³⁵⁴⁰

郵便番号 ³⁵ - ⁶¹⁰¹⁵²⁰

営業しようとする建設業 土建大左と石屋電管タ鋼筋舗しゆ板ガ塗防内機絶通園井具水消清解 (1. 一般 2. 特定)

変更前 ³⁵¹⁰¹⁵²⁰²⁵³⁰

(従たる営業所)

フリガナ

従たる営業所の称 ³⁵¹⁰¹⁵²⁰²³²⁵³⁰³⁵⁴⁰

内 容

従たる営業所の所在地市区町村コード ³⁵ 都道府県名 _____ 市区町村名 _____

従たる営業所の所在地 ³⁵¹⁰¹⁵²⁰²³²⁵³⁰³⁵⁴⁰

郵便番号 ³⁵ - ⁶¹⁰¹⁵²⁰

営業しようとする建設業 土建大左と石屋電管タ鋼筋舗しゆ板ガ塗防内機絶通園井具水消清解 (1. 一般 2. 特定)

変更前 ³⁵¹⁰¹⁵²⁰²⁵³⁰

(従たる営業所)

フリガナ

従たる営業所の称 ³⁵¹⁰¹⁵²⁰²³²⁵³⁰³⁵⁴⁰

内 容

従たる営業所の所在地市区町村コード ³⁵ 都道府県名 _____ 市区町村名 _____

従たる営業所の所在地 ³⁵¹⁰¹⁵²⁰²³²⁵³⁰³⁵⁴⁰

郵便番号 ³⁵ - ⁶¹⁰¹⁵²⁰

営業しようとする建設業 土建大左と石屋電管タ鋼筋舗しゆ板ガ塗防内機絶通園井具水消清解 (1. 一般 2. 特定)

変更前 ³⁵¹⁰¹⁵²⁰²⁵³⁰